

	号外	定価 1部2円	No.2448 2018年 2月5日	4月から専従として連合岩手事務局長として派遣する佐藤伸一さんへの圧倒的な信任を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

離籍役員登録へ信任投票実施

佐藤伸一さんに圧倒的信任を

2018年4月から連合岩手に専従事務局長として派遣

県職労は、1月13日の中央執行委員会において、自治労県本部からの派遣要請を受けて、昨年10月25日の連合岩手定期大会で事務局長に選任され、現在、非専従で任に当たっている「佐藤伸一」さん（県職労第29代中央執行委員長、一関児童相談所分会）について、4月から専従役員として派遣継続を決定しました。



12.8 知事を訪問する佐藤連合岩手事務局長（右）

先に県職労支部代表者会議において、連合岩手事務局長への派遣の取り扱いに関し、経過を報告していましたが、**県職労中**

中央執行委員会として、2018年4月から離籍専従役員として連合岩手事務局長への派遣を決定し、離籍専従役員への登録手続きを進めることを確認しました。

今後、離籍専従役員を認めるための組合員による信任投票が必要となります。佐藤伸一さんの離籍専従役員の登録を経て、**専従**の連合岩手事務局長として信任されるよう、組合員の皆さんの御支持をお願いします。

離籍専従には組合員の信任が必要

県職労選挙管理委員会は、県職労中央執行委員会の決定及び要請を受けて、佐藤伸一さんの離籍専従についての信任投票を2月16日（金）に実施することにしました。組合員の皆さん、投票日には佐藤伸一さんへの信任の一票をよろしくお願いします。

離籍専従とは

◎自治労専従役員補償規程(抄)
 第4条 新たに離籍専従役員を登録するには、県本部は、離籍専従役員登録申請書に健康診断書、単組における信任投票結果を添え、本部に申請しなければならない。

佐藤伸一さん・県職員を退職し離籍専従に

県内労働界の『ナショナルセンター』での一層の活躍を期待

佐藤伸一さん（一関支部・一関児童相談所分会）は、1992年～93年に県職労専従書記長（就任時29歳）、2005年～2007年に県職労第29代中央執行委員長（就任時42歳）を歴任し、現在では、自治労中央本部社会福祉評議会児童相談養育部会長として、労働組合の立場から児童相談所の体制強化をはじめ政策提言などに精力的に取り組んでいます。また、昨年10月25日の連合岩手定期大会において連合岩手事務局長に就任して以降は、職場の業務を抱えながらも、県内労働界の『ナショナルセンター』として、県内労働運動の前進や制度政策要求の実現に向け、その先頭に立って活躍をしています。

今回、本年3月をもって県職員を退職し、4月以降は離籍専従役員として引き続き連合岩手事務局長の任につく決意を固めました。

これまで佐藤伸一さんは7年間の休職専従役員も含め、県職労運動の先頭に立ち、労働運動における様々な場面で活躍されてきました。地方公務員法で認められる休職専従期間は7年までと定められており、佐藤伸一さんが専従として活躍するためには、県を退職（離籍）しなければなりません。佐藤伸一さんのこれまでの活動実績と県内労働界の一層の運動強化が必要との判断から専従の連合岩手事務局長として派遣するものです。



佐藤伸一さん（54歳）

本部登録の信任投票にあたっては、組合員各位の圧倒的なご支持をお願いします。

【プロフィール】

1963年 江刺市（現・奥州市）出身

稗貫福祉事務所、花巻地方振興局、千厩地方振興局、盛岡地方振興局（いずれも生活福祉部）等を経て、

1990～1年 県職労書記次長（専従2期）

1992～3年 県職労書記長（専従2期）

1996～9年・2001～4年 県職労副中央執行委員長

2005～7年 県職労中央執行委員長（専従3期）

連合岩手盛岡紫波地協議長、自治労本部社会福祉評議会福祉事務所児童相談所部会部会長などを歴任。現在、一関児童相談所勤務

●投票日：2月16日（金）

●不在者投票：投票日に不在の方は、2月5日から15日まで不在者投票ができます。

●投票場所：各分会